

第2部 海洋のこの1年

令和2年度、我が国においては様々な海洋に関する話題がありました。ここでは、その主なものをトピックスとして紹介します。

1 2021年の参与会議意見書

総合海洋政策本部参与会議は、海洋政策本部令（平成19年政令第202号）第1条第2項に基づき、内閣総理大臣から任命された有識者により組織され、総合海洋政策推進事務局および関係省庁が参画した上で、毎年、海洋政策に係る重要事項を審議して意見書を取りまとめ、総合海洋政策本部長（内閣総理大臣）へ手交しています。

令和2年度においては、我が国の海洋を取り巻く情勢の変化（中国の海洋進出、地球温暖化に関する世界的な動き、新型コロナウイルス感染症の拡大）を受け、緊急に取り組むべき施策として、（1）東シナ海等における情勢変化、（2）カーボンニュートラル実現に向けた海洋の貢献を記載したほか、海洋をめぐる諸課題に対応するため着実に推進すべき主な施策として、（3）海洋における新型コロナウイルス感染症対策、（4）北極政策、（5）海洋における人材育成等について提言を取りまとめました。



参与会議において取りまとめた意見書を座長から内閣総理大臣へ手交（令和3年6月）